

◎新潟県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、柏崎市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

令和元年7月5日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
かしわざき市民活動センター	柏崎市西本町三丁目2番8号	講堂	313.00	平成31年3月1日
柏崎市高柳町石黒地域活動拠点施設	柏崎市高柳町石黒1685番地	集会室	71.64	平成31年3月1日